

物流生産性向上等支援事業支援金

申請受付中

物価高騰や物流の2024年問題といった課題に直面する
県内中小トラック運送事業者に対して、物流の生産性向上や
人材の確保に向けた取組を支援するとともに、エネルギー価格に
左右されにくい事業構造への転換を図るため、環境対応車の
導入を支援します。



支援対象

※支援金額の詳細は裏面をご覧ください。

- 1 テールゲートリフターの導入 ※緑ナンバーのトラックへの取付に限ります。
- 2 テールゲートリフター操作者に対する特別教育
- 3 女性ドライバーが働きやすい職場環境整備
- 4 環境対応車等の導入 ※緑ナンバーのトラックに限ります。

申請要件

令和5年12月22日(金)から令和7年1月10日(金)までの間に
新規に上記 ①～④を行ったものが対象となります。

対象者

広島県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く
中小トラック運送事業者

※一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の営業許可を受けている者で、
資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下である事業者に限ります。

受付期限

令和7年1月10日(金) 必着

※期限内であれば何度でも申請可能です。

※支援金の申請受付は、申請順に行い、**予算枠に達し次第申請受付を終了します。**
給付状況は[広島県トラック協会のホームページ]にてご確認ください。

申請書等

広島県トラック協会のホームページから
申請書等を入手してください。

広島県 トラック  で検索



詳細は
広島県トラック協会の
HPをご覧ください

申請書等 提出先

申請書及び関係書類を**レターパック等(追跡可能な方法)**で
下記宛先に送付してください。

〒733-0032 広島市西区東観音町1-24 P&P平和大通りビル2F
「物流生産性向上等支援事業支援金センター」宛